

■学校経営のポイント

教員の意識を前向きに

小島 宏

新学習指導要領の趣旨徹底を目前に控え、教員の意識改革が求められている。そこでは、校長のリーダーシップの在り方が問われることになる。

「主体的・対話的で深い学び」の「対話的な学び」を例に、A小学校B校長(匿名希望)の実践例を紹介する。

そもそもの始まりの理解

まず、「対話的な学び」について理解させた。

遠くは、文部省「学習指導要領一般編(昭和26年)」に、単元学習に関連して「単に教師の話聞き、教科書を読むというだけでなく、必要な資料を集めたり、それをもとにして討議したり、まとめたり、批評しあったり、その結果をいろいろに表現したりするよう多様な学習活動を行う」とある。

近くは、中教審用語集「教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なALの方法(平成24年)」、中教審諮問「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(平成26年)」、そして中教審答申で「主体的・対話的で深い学び(平成28年12月)」となり、新学習指導要領案(平成29年2月)ではアクティブ・ラーニングが「主体的・対話的で深い学び」に置き換わった。

ねらいと内容の理解

次に、「対話的な学び」のねらいと内容について、その都度、教員に情報を提供し、理解させた。

平成28年8月の中教審「論点整理」では、「他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める」としていたが、12月の答申では「子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める」と修正し、「例えば、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。しかしながら、話し合いの

指導が十分に行われずグループによる活動が優先し内容が深まらないといった課題が指摘されるところであり、深い学びとの関わりに留意し、その改善を図ることが求められる」と注意を促している。

ダメ出しの肯定的受け止め

A小学校は、研究主題「考え、表現し、学び合い、高め合う児童の育成」を掲げ、教員たちは校内研究に意欲的に取り組み、ペアやグループ、学級全体での話し合い活動を取り入れるようにした。

ところが、講師から「対話的な学びとは、ペアやグループ、全体での話し合いをさせるような外形的なことではない」とダメ出しをされてしまった。教員の追究意欲は一気に萎えてしまった。

そこでB校長は「グループ等での話し合いそのものは良い」のだと肯定的に受け止めさせた。その上で、「ペアやグループ、全体での話し合い」は、子供たちを主体的にすることができたと成果を確認させた。

その先に目を向けさせて追究

しかし、話し合いが「理解を深め、新しいものを創り出すようになっているか？」と問われれば十分ではない。そこを追究しようと、その先に目を向けさせた。教員の意欲は回復し、情報交換、異同の考察、よりよいものへの討議と研究は進んだ。ところが、対話的な学びとしての活動は良いが、「生み出されたものの質が今一つだ」とダメ出しをされた。

その先の先を追究

そこで、ならば「対話的な学びを質の高いものにするにはどうすべきか？」を追究したらどうかと、さらにその先に目を向けさせた。

そして、今、教員たちは、対話的な学びの基になる「自分の考え」を持たせる問題発見・解決の「自力解決」と、「その過程と結果の表現」の段階を充実させるための授業づくりを追究している。

(こじま・ひろし=元公立小学校長・(公財)豊島修練会理事長)

●アドラー心理学に基づく言葉かけのプリンシプル(原則)

教師のやる気を引き出す できる校長・教頭の言葉かけマジック

【編集】諸富祥彦(明治大学教授) 四六判・176頁/定価(本体1,800円)+税

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

